第３回江別市障がい福祉計画等策定委員会　議事概要

日時：令和８年９月28日（月）
午前10時00分～午前11時40分
場所：江別市民会館３階　37号会議室

出席委員数　9名

出　席　：　大久保　薫、泉　侑李、川田　純、内舘　佳子、井川　達也、
安部　由里香、川岸尚史、澤口　篤、中村　眞貴子

欠　席　：　佐藤　貴史、平山　実奈子、葛山　ひろ子、谷藤　弘知

事務局　：　健康福祉部長　四條　省人　　子ども家庭部長　東　嘉一
健康福祉部次長　深見　豪　　子ども家庭部次長　宮崎　周
障がい福祉課課長　飯塚　修義　　子育て支援課長　気境　智道
障がい福祉課主査　佐藤　雄介　　子育て支援課主査　吉田　勇太
障がい福祉課主任　芳賀　俊平　　障がい福祉課主事　泉　奏太

（株）サーベイリサーチセンター　北海道事務所　課長　林　梢子
（株）サーベイリサーチセンター　北海道事務所　主任　岡田　滉平

傍聴者　：　1名

議　事　次　第

１　開　　会

２　議　　事

（１）「障がい者支援・えべつ21プラン」策定に関するアンケート調査の結果について
（２）「障がい者支援・えべつ21プラン」策定に関する団体ヒアリングの結果について
（３）「障がい者支援・えべつ21プラン」素案について
（４）その他

３　閉　　会

大久保委員長	：	皆様、おはようございます。 本日はお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。 ただいまより、第3回江別市障がい福祉計画等策定委員会を開会いたします。 本日は所用のため、4名の委員が欠席しております。 委員は13名中、9名が出席されており、委員の半数以上が出席されておりますことから、江別市障がい福祉計画等策定委員会設置要綱第5条第3項の規定により、本日の委員会は有効に成立しております。なお、本委員会の会議につきましては、江別市市民参加条例に基づき、原則公開となります。 今回、傍聴希望者が 1 名いらっしゃいますので、「江別市障がい福祉計画等策定委員会傍聴要綱」第2条の規定に基づき、傍聴希望者の入室を許可します。 はじめに、事務局から配付資料の確認をお願いします。
事　務　局	：	先日委員の皆様へ送付いたしました配付資料の確認をさせていただきます。 資料 1 「障がい者支援・えべつ 21 プラン」に関するアンケート調査の結果について 資料 2 「障がい者支援・えべつ 21 プラン」に関する団体ヒアリングの結果について 資料 3　素案　障がい者支援・えべつ 21 プラン 事前の送付資料に不足等ございましたら、お申し出ください。 また、机上には、本日の次第を配付させていただいております。 以上で確認を終わります。
大久保委員長	：	それでは、次第2の議事(1)「障がい者支援・えべつ21プラン」策定に関するアンケート調査の結果について、事務局から説明をお願いします。
事　務　局	：	アンケート調査の結果について、ご説明いたします。 今回配付しておりますアンケート結果は速報値となりますので、今後数値が多少変動する可能性があること、速報値を報告するため簡易的にまとめた資料であること、ご了承願います。なお、アンケート結果は、18歳以上と18歳未満の対象により各々ホチキス止めして配付しております。

事　務　局	：	それでは順を追ってご説明いたします。 アンケート調査結果は、計画冊子にも反映されることから、事前配付資料の資料1『アンケート調査結果』と資料3『素案』43ページをあわせてご覧ください。 素案43ページに記載の内容ですが、今回、アンケート調査は8月10日から8月21日の締切までの調査期間にご回答いただいたものを集計しております。全数として、5，026件配付し、2，338件の回答をいただきました。回収率としては、46．5％です。18歳以上の方は1，670人、18歳未満の方は668人となっております。なお、障がい者・障がい児ともに回収率は同程度でした。 アンケート結果の詳細につきましては、現在集計中のため、計画へ掲載した素案は次回、第4回目委員会にご提示いたします。 続いて、素案44ページをご覧ください。 こちらは、アンケート結果の一部を掲載しております。 事前配付資料1の速報値は、今後このようなグラフ等を用いて項目ごとにわかりやすく掲載いたします。今回は、その一例を示しております。 それでは、資料1をご覧ください。 各表に回答数、割合という記載がありますが、割合は回答数を分母として集計し、小数点以下第2位を四捨五入して表示しているため、合計が 100％にならない場合がありますので、ご承知おきください。 はじめに、18歳以上の障がいのある方を対象としたアンケート結果について、ご報告いたします。ご回答いただいた1，670人の内訳ですが、比較すると身体障がい者の割合が一番高く44．9％になります。また、調査票を記入した方については、本人の回答割合が63．2％と最も高くなっております。 1ページ上から3つ目の表から2ページ上から3つ目の表までの問1は、障がいのある方、本人のことについての設問になります。 1ページの上から4つ目の表の性別ですが、その他と回答された方は2名おりました。なお、回答いただいた男女比は同程度となっております。 次に2ページをご覧ください。 上から4つ目の表から6つ目の問2については、一緒に生活している方についての設問になります。下から1つ目と3ページ上から1つ目の問3については、暮らしについての設問になります。

事　務　局	：	現在どのように暮らしていますかについては、『家族と暮らしている』の回答割合が一番高く66．9％になり、続いて『一人で暮らしている』の回答割合が15．9％になります。また、「福祉施設で暮らす」または「病院で入院」と回答した方で今後3年以内に地域で生活したいですかについては、今のまま生活したいとの回答割合が高く61．3％になります。 3ページ上から2つ目の表からの問4は、介護や支援の状況についての設問になります。 3ページ上から5つ目の表の問5は、障がい者手帳や精神通院の自立支援医療受給者証の交付を受けたとき、どのようなことを説明してほしかったかという設問になります。こちらは、障害福祉サービスの仕組みや内容に関することという回答割合が一番高く39．2％になります。 問6については、福祉に関するサービスについての設問になっております。現在の福祉に関するサービスの利用状況については、無回答を除いては、計画相談支援の回答割合が一番高く 14.3％になります。 次に4ページをご覧ください。 福祉に関するサービスの評価については、各サービスにおける満足度について「満足」「ふつう」「不満」の3つから選択してもらっております。居宅介護（ホームヘルプ）の満足との回答割合が一番高く56．5％になります。また、今後の福祉に関するサービスの利用意向については、無回答を除いては、居宅介護（ホームヘルプ）の回答割合が一番高く11．4％になります。 次に6ページをご覧ください。 上から3つ目以降の問7は、外出の状況についての設問になります。 次に7ページをご覧ください。 上から3つ目以降の問8は、社会参加の状況についての設問になります。 また、一番下の表以降の問9は、就労についての設問になります。 問9（1）から、働いていないと回答した方の割合は、57．0％であり、働いていると回答した割合は35．0％になります。 8ページの1つ目の勤務状況は、就労継続支援の回答割合が一番高く30．1％になります。また、上から6つ目の表の障がいのある方が働くために必要なこと、また、どのようなことがあれば働けると思いますかについては、「障がいの程度」や「障がいへの理解」と回答した割合が高くなります。

事　務　局	：	一番下の表から10ページまでの問10は、人権・権利擁護についての設問になります。9ページ中段の回答内容から成年後見制度は、3割弱の理解度となっており、利用率も低い結果になります。 次に10ページをご覧ください。 2つ目から4つ目の表の問11は、防災・安全対策についての設問になります。 災害時に困ることは何ですかという設問に対して、避難場所の設備（トイレなど）、生活環境が不安という回答割合が一番高く56．9％になります。 上から5つ目の表の問12は、障がい福祉に関する情報についての設問になります。障がい福祉に関する情報は、主にどのような手段で入手していますかという設問に対して、市の広報や市の窓口と回答した割合が高く34．3％になります。 次に11ページをご覧ください。 1つ目から3つ目の問13は、相談したいことや相談方法についての設問になります。困ったことや疑問に思うことは、誰に相談していますかという設問に対して、家族・親族と回答した割合が一番高く65．3％になります。 上から4つ目、5つ目の問14は、江別における障がい者の生活についての設問になります。 一番下の表の問15は、地域生活支援拠点についての設問になります。 地域生活支援拠点となる場所ができた場合、どのような機能を期待しますかとい設問に対して、緊急時の相談機能に備えた事前連絡体制の確保と回答した割合が一番高く43．3％になり、続いて、緊急時のショートステイの受入れ・対応が31．5％となります。 12ページをご覧ください。 問16は、障がい福祉施策についての設問になります。 障がい福祉施策の評価については、一番上の段落の相談・情報提供体制・窓口の整備の「満足」と「ふつう」の割合が高く54．9％になります。 13ページをご覧ください。 障がい福祉施策で江別市が今後、力をいれるべき重要度については、一番上の段落の相談・情報提供体制・窓口の整備と回答した割合が一番高く50．2％になり、下から3つ目の段落の交通費助成制度の充実と回答した割合が2番目に高く48．8％になります。

事　務　局	：	以上で18歳以上の障がい福祉計画等策定に関するアンケート調査の単純集計の説明を終わります。
大久保委員長	：	ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。
大久保委員長	：	アンケートの回答率は前回と比べて多いのでしょうか、少ないのでしょうか。
事　務　局	：	前回の回答率は、全体で 61.9％でした。内訳は身体が 65.2％、知的が64.6％、精神が 56.4％、難病は 33.3％、障がい児が 60.1％です。 今回の回答率は下がってしまいましたが、国の在宅障害者調査である厚生労働省の『生活のしづらさなどに関する調査』においても、回収率は減少傾向にあり、同様の減少傾向にあると考えられます。
大久保委員長	：	他にご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。
一　同	：	【質問・意見なし】
大久保委員長	：	次は、障がい児に関するアンケート調査の結果について説明お願いします。
事　務　局	：	18歳未満の障がいのある方を対象としたアンケート結果について、ご報告いたします。 調査票を記入した方は回答者668人のうち、88．2％が母、ついで父が9．7％となっています。問1・問2は対象の子どもの年齢・性別となっております。 問3は、子どもが所持する手帳や発達の不安についてです。 対人関係や社会に関する不安が44．3％で最も高く、知的障がいが31．0％、ことばの発達に関する不安が30．4％となっています。 2ページをご覧ください。 問4は、子どもが現在、日常的に医療的ケアを受けているかについてですが、受けているが6．6％となっています。 問5は、子どもの発達の不安や障がいに気付いたきっかけについてですが、「定期健診で指摘された」が26．0％、「保育所・幼稚園・認定こども園・学校の先生や職員から指摘された」が20．8％となっています。

事　務　局	：	また、発達の不安や障がいに気づいた時の子どもの年齢は、「1～2歳」が37．7%、「3～5歳」が33．8%となっており、5歳までの合計が81．2%、「6～17歳」までの合計が11．6%となっています。 問6、子どもの発達の不安や障がいに気づいた時の相談先は、「家族・親戚」が最も多く、45．7%、次いで保健センターが38．8%となっています。 問7、子どもの発達の不安や障がいに気づいた時、説明してほしかったことは、「発育・発達の課題や障がいに関する今後の見通し」が77．7%と特に高く、次いで、「障害福祉サービスの仕組みや内容に関すること」が50．3%、「精神的な不安や孤独感を和らげるための支援に関すること」と「手当などお金のサポートに関すること」が29．3%となっています。 3ページをご覧ください。 問10、父親の就労状況は、「正社員として働いている」が78．9%となっており、母親の就労状況は、「正社員以外の短時間勤務」が37．7%、「正社員として働いている」19．0%、「正社員以外のフルタイム勤務」9．1%とあわせ65．8%と半数を超えております。 問11－1、子どもの中学校卒業後に希望する進路は、「高等学校（全日制）へ進学」が61．3%、「特別支援学校高等部へ進学」が16．9%となっており、問11－2、子どもが、現在通っている学校などを卒業した後の希望する進路としては、「就職させたい（アルバイト等を含む）」が44．0%と最も高く、次いで「進学させたい」が28．0%、「障がい者の施設に通所させたい」21．3%となっています。 4ページをご覧ください。 問12、保育や教育のことでの希望や充実させるべき点は、「障がいや発達の特性に応じた保育や教育」が53．0%で最も多く、次いで「進学・進級時の情報の引継」が29．3%、「障がいや発達の特性に対応した施設や設備の充実」が28．6%となっています。 問13、障がいの有無に関わらず、子どもが共に育ち合える環境をつくるために、何に力を入れた方が良いかは、加配スタッフを増やすことが43．4%、保育士や先生に対するインクルーシブ教育・保育に関する研修が40．3%となっています。

事　務　局	：	問15、子どもが受けている療育や支援について、さらに充実させるべきだと思う点は、「友達など人とのかかわり方に対する支援」が37．9%、「学習に対する支援」が31．7%となっています。 5ページをご覧ください。 問18、子どもや一緒に暮らしている家族のことで悩んだり困っていることは、「子どもの育児や教育のこと」が57．9%、「子どもの将来の生活のこと」が55．5%と5割台、「子どもの進学のこと」が48．4%、「子どもの就職のこと」が34．6%となっており、上位4項目中、3項目が子どもの将来に関することがあげられています。 問20、現在の相談の体制についての満足度は、「満足」が32．2%、「不満」が6．9%「ふつう」が57．6%となっています。 問21、今より相談しやすくなるために必要だと思うことは、「適切なアドバイスができる専門的な職員がいること」が47．5%で最も多く、「気軽に話を聞いてもらえること」が38．5%、「一か所で用件をすますことのできる総合的な窓口をつくること」が28．4%となっています。 問22については、あてはまるものすべてに○をいただく設問であるため、回答者数及び割合と合計値が合わない形となっておりますこと、ご承知おきください。福祉サービスの①現在の利用状況は、「児童発達支援・放課後等デイサービス」が77．7%と最も多く、「相談支援」が27．1%となっています。 ②今後の利用意向は、「福祉施設などでの就労」が23．1%、「相談支援」が20．2%となっています。 6ページをご覧ください。 問23、福祉に関するサービスを利用する時に困った事は、「どの事業者が良いかわからない」が40．0%、「利用したい事業所があったが、定員がいっぱいで利用できなかった」が28．7%、「事業者情報が不十分」が17．8%となっています。 問24、福祉に関するサービスで、今後、力を入れてほしいことは、「日常生活や福祉サービスなどの相談の場」が32．2%で最も高くなっています。 問25、あなたは避難行動要支援者支援制度を知っていますかについては、78．7%と8割弱が「知らない」と回答しています。

事　務　局	：	問27、災害が起きたとき、どのようなことに困るかについては、「周りの人の目が気になり、子どもの特性を理解してもらえるかが不安」が42．5％と最も高くなっております。 7ページをご覧ください。 問29から問31は福祉に関する情報について、問32から35は地域活動や外出の状況、問36から37は差別解消についての結果となっています。結果については、資料のとおりとなっています。 8ページをご覧ください。 続いて問38、子どもに望む将来の暮らし方は、「自立してひとりで暮してほしい」が69．2％と多く、「わからない」が9．4％、「家族・親族と一緒に暮らしてほしい」が7．3％、「グループホームで暮らしてほしい」が5．5％となっています。 問39、子どもに将来就いてほしい仕事は、「正社員など（常勤雇用）」を希望する方が61．5％と多く、「わからない」が18．7％となっています。 9ページをご覧ください。 問40、卒業後の日常生活等のために学齢期に必要な支援は、「ソーシャルスキル訓練」が45．1％、「特性や課題に応じた学習支援」が38．0％、「仲間・友人作り」が27．4％となっています。 問41、江別のまちの暮らしやすさは、「暮らしにくい」が20．4％で、「暮らしやすい」は15．7％となっていますが、問41－1暮らしにくいと回答した方について、江別のまちが暮らしにくいと思う理由は、「専門的な医療機関が少ないこと」が73．5％と最も高く、「「発達の不安や障がいのある子が安心して学べる体制が不十分であること」が52．2％、「発達の不安や障がいのある子のいる世帯への経済的支援が不十分であること」が42．6％、「利用できる福祉サービスが十分でないこと」が44．1％となっています。 問42、江別市が今後力を入れるべきことは、「手当などお金のサポートの充実」が44．2％、次いで「相談・情報・提供体制・窓口の整備」が34．1％、「就職支援の充実」が30．2％となっています。 問43、今後、市内に地域生活支援拠点となる場所ができた場合に期待する機能は、「地域移行の推進や親元からの自立などの相談支援機能の充実」が44．6％と最も高くなっています。

事　務　局	：	問45以降は、子ども本人に対する質問です。 問45、今の学校を卒業後、どのような進路に進みたいかは、「全日制高等学校」が19．9％と最も高くなっています。 10ページをご覧ください。 問46、現在困っていることや悩んでいることについては、「今は困っていることがなく、毎日が楽しい」が36．0％、「やりたいこと、いやなことなど自分の気持ちをうまく伝えられない」が28．9％となっています。 問48、今利用している施設は楽しく、安心して過ごせているかで、「いいえ」と回答した9．0％の方に対して、問48－1でその理由を聞いており、「行くのが疲れる」が47．5％、次いで「自分から行きたいと思って通い始めたわけではない」が40．0％となっています。 以上で18歳未満の障がい福祉計画等策定に関するアンケート調査の単純集計の説明を終わります。
大久保委員長	：	ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします
泉　委　員	：	問11の1と問45に関するアンケート結果についての疑問です。 ご家族もご本人も中学卒業後、高等学校全日制の進学が割合としてすごく高いなと思いました。中学校だと支援級があるので、そこで先生たちが理解を持ってみていただけるというところがあると思いますが、市教委と道教委での違いはあるとは思いますが、全日制の高等学校に行ったうえで、どのくらいの支援体制、先生たちの障がいに対する理解というのがあるのかというのが疑問に感じたところでした。
事　務　局	：	高校以降の支援体制については、資料が手元に無く、すぐにお答えすることができないですが、割合として多いのは、そこまで障がい程度が重くない子どもも、当然アンケートの対象として放課後等デイサービスに通われている子どもというのも多いと思いますので、その中で親御さんの希望だとか、ご本人の希望の中で全日制の高等学校に進みたいという割合がやはり多かったのかなと、速報ベースですけど認識しているところです。
大久保委員長	：	その他、ご意見ご質問などありますでしょうか。

井 川 委 員	：	無回答の数が多い設問がいくつかみられるのですが、例えば4ページの問14の668名に対して180名ぐらいが無回答ということで、ここも設問自体はこの委員会内で精査した適正な質問と捉えていますが、180名も無回答の方がいるということは、選択肢をもう少し増やしたほうがいいのか、いろいろわからないのですが、素朴な疑問として何故と感じました。
事 務 局	：	無回答を選ばれた理由に関しては、障害福祉サービスの制度自体、サービスの種類というのが非常に多く、また利用されている方も自分がどういったサービスを利用しているのかっていうところを、子ども自身はなかなか理解が難しく、親御さん自身もどんなサービスを使っているのかっていうところを理解が進んでいないところもあるかもしれないところですので、次回以降はもう少し答える方が理解しやすい設問の内容に修正していく必要があると考えます。 4ページに関しては、速報ベースなので、アンケートの内容が確定してからにはなりますが、今時点ではここまで無回答が多い理由というのはわかりません。
大久保委員長	：	利用しているサービスは、実は大人の方が無回答が多かったです。大人の方は 1,670 の調査数に対して 1,032 も無回答だったので、推測ですけど、当てはまるものがないのかなと思っていらっしゃったり、これからどうしていこうかということ自体を迷っていらっしゃるとか、特に子どもの場合だとあまり将来像描けないとかもあるのかなと思いますが、いずれにせよ無回答が多いということはちゃんと押さえた方がいいですよね。 問14は別で、実際にどうですかと聞いてるので、夏休みとか長期休みどうしたんですかと聞いた時に、無回答が180もあるというのは、設問の問題なのかどうなのかというのは要検討かもしれないです。 アンケートは回答している内容も着目したほうがいいですけれども、無回答も結構大事で、なぜ無回答なのかというのは、推測の域を出ないかもしれないですが、考えるのは大事かもしれません。
大久保委員長	：	他にご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。
一 同	：	【質問・意見なし】
大久保委員長	：	それでは、次第2の議事(2)「障がい者支援・えべつ21プラン」策定に関する団体ヒアリングの結果について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	：	団体ヒアリングの結果について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

事　務　局	：	団体ヒアリングは8月21日から8月27日にかけて、野幌公民館で実施しました。 対象団体として、①江別身体障害者福祉協会、②江別視覚障害者福祉協会、③江別聴力障害者協会、④精神障害の会江別空色クラブ、⑤江別手をつなぐ育成会、⑥江別介護ママの会、⑦江別地区ことばを育てる親の会、⑧江別市自立支援協議会の相談・就労・子ども・生活の4部会、⑨江別市ボランティア団体連絡会からは、要約筆記サークルぷらす ONE と朗読ボランティアグループまちの灯へ依頼いたしました。 各団体から、3名程度の方に参加をしていただき、ヒアリングの結果につきましては、事前配付の資料2のとおり一覧にまとめております。精神障害の会江別空色クラブ様については、無回答であったことから、掲載内容はございません。 なお、今回配付しております資料3の45ページから47ページに記載の内容は、前計画の内容に一部追記した計画記載のイメージとなっております。 今後、資料2の内容等を踏まえ、計画素案への基礎資料としてまいります。 それでは、主なご意見について項目ごとに資料2のご報告をいたします。 ②保健・医療についての主なご意見は、医療的ケアを必要とする方の受け入れ先が少ない、子どもの発達に関する専門医が少ない、医療的ケア児等コーディネーターの研修や勉強会の開催があるとよい、公共関係施設における手話通訳環境が整っていると助かるなどが挙げられます。 次に、③災害・緊急時の支援についての主なご意見は、個別避難計画の実態が見えてこない、災害時、発達障がい児は一般避難所・福祉避難所でも新しい環境に行けないことが多く不安を抱えている、障がい特性に応じた避難支援や福祉避難所との連携、地域生活支援拠点を中心とした受入態勢の整備等を進めてほしい、緊急時の対応ができるショートステイやグループホームを増やしてほしい、平時からの情報共有や対応体制の整備が必要であるなどが挙げられます。 次に、③生活環境の整備と④生活支援についての主なご意見は、バリアフリーに対応した住まいや事業所が少ない、交通の便が悪いため、バスを増便してほしい、福祉バスがあると便利である、地域活動支援センターの活性化、利用ニーズの把握が必要である、短期入所、移動支援、相談支援等の事業所が地域で不足している、視覚に障がいのある方が利用する同行援護の時間制限が利用のしづらさに繋がる、困ったときに相談から手続きまで繋がるようなワンストップ窓口があるとよい、親亡き後や家族の高齢化で介護が続けられない時に

事　務　局	：	対応できるサービスがあると安心できる、医療的ケア児や重症心身障害児者に対応できる事業所が不足している、障がい児から障がい者に変わるタイミングで支援が途切れてしまう『18歳の壁』などが挙げられます。 次に、⑤教育・保育についての主なご意見は、インクルーシブを進めていく中でも、特性がある子どもたちが学校、幼稚園、保育園等で一緒に活動していくためには、後方支援をしっかりしていく必要があり、学校、幼稚園、保育園等の意識も大事になる、個別支援保育の要件を緩和してほしいなどが挙げられます。 次に、⑥雇用や就労についての主なご意見は、ワークサポートえべつに相談する人が増えている、就労継続支援B型事業所は増加しているが、サービスの質に不安がある、就職後の定着支援や生活面を含めた継続的な支援も重要である、就労支援事業所における作業工賃が向上してほしい、介護と仕事を両立できる柔軟な働き方への理解と環境整備を進めてほしいなどが挙げられます。 次に、⑦障がいへの理解や交流の主なご意見は、障がいのあるなしに関わらず一緒に活動できる機会が増えるとよい、障がい当事者や家族、関係機関が気軽に相談・意見交換できる機会や場があることで、地域全体の支援力向上に繋がる、障がい者同士のコミュニケーションが難しい、障がいに対する理解がまだまだ足りない、教育保健機関等との意見交換や勉強会を定期的に開催してほしい、障がい児者と生涯伴走してくれる窓口を設置してほしいなどが挙げられます。 以上で団体ヒアリングの結果についての説明を終了します。
大久保委員長	：	ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。
泉　委　員	：	1か所資料の訂正をさせていただきたいのですが、相談支援部会の⑥雇用や就労について、65 歳以上のA型の利用というのはそんなにないのかなと思うので、B型のみに訂正願います。
大久保委員長	：	その他、ご意見ご質問などありますでしょうか。
一　同	：	【質問・意見なし】
大久保委員長	：	それでは、次第2の議事（3）「障がい者支援・えべつ21プラン」素案について、事務局から説明をお願いします。

事　務　局	：	『障がい者支援・えべつ21プラン』の素案について、章ごとにご説明いたします。はじめに第1章から第4章についてご説明します。資料3をご覧ください。 1から2ページをご覧ください。 「第1章　計画策定に当たって」についてですが、「1. 計画策定の趣旨」は、障がい者福祉計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定根拠や、近年の法整備などについて記載しております。 次に3ページの「2.計画の位置づけ」についてです。当市の総合計画である「えべつ未来づくりビジョン」からみた「障がい者支援・えべつ 21 プラン」の位置づけや、北海道で策定されている「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」等との関係について記載しております。 次に4ページから5ページをご覧ください。 「3. 計画策定の基本的方向」ですが、(1)計画策定の基本的な考え方、(2)新制度への対応、(3)計画策定の視点、(4)江別版「生涯活躍のまち」構想との整合、及び(5)SDGsの視点について記載しております。 (4)江別版「生涯活躍のまち」構想についてですが、大麻地区にある札幌盲学校跡地の一部を拠点地域とし、周辺にある様々な社会資源と連携することで、大麻地区全体で、将来的に江別市全体に取組を波及させる「タウン型モデル」として推し進めており、その内容について記載しております。 また、(5)SDGsの視点についてですが、SDGsとは 2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であります。 17のゴールと169のターゲットから構成されていますが、17のゴールの中には、「3　すべての人に健康と福祉を」、「8　働きがいも経済成長も」、「10　人や国の不平等をなくそう」、「11　住み続けられるまちづくりを」、「17　パートナーシップで目標を達成しよう」など、障がいのある人をとりまく環境に関連したものがあることから、これらのゴールを関係各機関との間で共通認識として持ち、より良いまちづくりを進めます。 次に6ページをご覧ください。 「4. 計画の期間」ですが、今回策定する「障がい者福祉計画」は令和9年から令和14年までの6年間とし、「障がい福祉計画」及び「障がい児福祉計画」は、令和9年度から令和11年度までの3年間とすることを記載しております。

事　務　局	：	「5. 計画の対象者」は、「障がい者福祉計画」は、障がいのある方やその家族、地域、企業（事業所）及び行政等、すべての個人及び団体を対象とします。 また、「障がい福祉計画」及び「障がい児福祉計画」は、身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病及びその他の発達上の課題があり、その障がい等と社会的障壁のために、継続的に日常生活や社会生活において支援を必要とする方々を対象することを記載しております。 7ページをご覧ください。 「6. 計画策定の過程」ですが、障がい福祉計画等策定委員会を設置し審議等を行い、また、ニーズ把握のためのアンケート調査や関係団体等へのヒアリングの実施、今後実施するパブリックコメントを記載しております。 8ページをご覧ください。 「第2章」は障がいのある方の現状について、記載しています。 「1. 障がい者・障がい児の数」では、身体・知的・精神の手帳所持者数等について記載しています。 8ページ下段に示す総人口に対する手帳所持者の割合をご覧ください。 お示しのとおり、知的・精神の手帳所持者数については、令和2年度から増加傾向にあります。手帳所持者数や新規手帳交付者数について、8から17ページまで続き、等級や部位、年齢などについて、その内訳を記載しております。 18ページをご覧ください。 （6）新規の障がい者手帳交付者数　についてですが、身体・知的・精神の新規手帳交付者数を棒グラフや表で記載しております。手帳の種類によって年齢階級別に特徴がありますのでご紹介します。 まずは、20ページをご覧ください。 下段の年齢構成比にお示しのとおり、新規の身体障害者手帳交付者数は、70歳以上の割合が高くなっています。 次に22ページをご覧ください。 下段の年齢構成比にお示しのとおり、新規の療育手帳交付者数は、19 歳以下の割合が高くなっています。 24ページをご覧ください。 下段の年齢構成比にお示しのとおり、新規の精神障害者保健福祉手帳交付者数は、20代、30代、40代の割合が高くなっています。

事　務　局	：	25ページをご覧ください。 「2. 障がい者・障がい児を取り巻く状況」についてですが、難病患者、特別支援学級及び通級指導児童数について、25から27ページに記載しております。 28ページをご覧ください。 「3. サービス提供体制の現状」についてですが、(1)障害福祉サービス等の提供事業者、こちらは、札幌圏の各サービス種別毎の事業所数を記載しております。 30ページをご覧ください。 (2)障がい福祉に係る関係団体については、市内の障がい福祉関係の各団体及びボランティア団体を記載しています。 31ページをご覧ください。 「第3章」は障がい福祉施策等の進捗状況について、記載しています。 「1. 第5期障がい者福祉計画に関する進捗状況」は、6年前に策定した現行計画で設定した目標に対しての、各年の実績を記載しております。目標に達していない項目もございますが、概ね目標に達しております。 32ページをご覧ください。 「2. 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の進捗状況」です。 (1)施設入居者の地域生活への移行ですが、表の下段、地域生活移行者数は目標値が「12」に対して、令和5年から令和7年の実績合計が「7」と目標値を下回っております。施設入所者の地域生活への移行は、地域での住まいや調整する人材の不足、また、本人や家族が抱える緊急時等に対する不安などから、鈍化したと考えられます。 (2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、33ページの(3)地域生活支援拠点等の整備についてですが、いずれも継続して仕組み・体制づくりを推進しています。 33ページ、34ページをご覧ください。 (4)福祉施設から一般就労への移行等について、就労定着支援の利用者数や事業所数は目標値を達成しています。また、一般就労への移行者数については目標値を概ね達成しております。

事　務　局	：	35ページをご覧ください。 （5）障がい児支援の提供体制の整備については、全ての項目において、実績を有している体制となっており、令和7年度には新たに児童発達支援センターが開設しました。 今後に置きましても支援ニーズの把握に努めるとともに、支援体制の整備に努めていきます。 36ページをご覧ください。 36ページから38ページは、「3．障がい福祉サービスの実績」を、39ページは、「4．障害児通所支援等の実績」を示しています。 40ページをご覧ください。 40ページから41ページは、「5.地域生活支援事業の実績」を示しています。 見込量と比べて大きく変化がある事業として、41ページ上段に記載の移動支援事業は見込以上に利用人数が増加したことで、利用時間数の実績も大きく増加しております。また、レクリエーション活動等支援事業については、福祉ダンスの解散に伴い教室の開催がなくなったことにより、見込量に比べて大幅な減少となっております。 42ページをご覧ください。 「6.相談支援体制の実績」についてです。 （1）相談支援等の提供、（2）障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組についてですが、概ね見込量と実績は同等となっております。 43ページをご覧ください。 「第4章」は障がい福祉の課題についてです。 「1．アンケート調査の結果」につきましては、先ほど議事（1）にてご説明したとおりでございます。アンケート結果の集計後、44ページの例示のように後日掲載いたします。 45ページをご覧ください。 「2．団体ヒアリングの結果」について記載しております。 こちらにつきましても、先ほど議事（2）において、ご説明した内容を45ページから47ページに後日反映・掲載いたします。 先ほどご説明しましたとおり、現在、掲載の内容は、掲載イメージとして前回の内容に、一部今回の団体ヒアリング結果を反映したものであります。

事　務　局	：	次に48ページをご覧ください。 「3. 課題の整理」ですが、アンケート調査結果及び団体ヒアリングの結果を踏まえて、課題を整理し記載します。こちらは、次回第4回目委員会において、提示します。 以上で、第1章から第4章までのご説明を終わります。
大久保委員長	：	確認ですが、今後の進め方について、今日いろいろなご意見を伺い、次回少し固まった素案が出てきて、また次回意見を反映できるということでよろしいでしょうか。
事　務　局	：	そのようなかたちになります。今回はまだ団体ヒアリングとアンケートから見える課題について掲載しておらず、それに伴い第8章も未記載であることから、これらを反映した案を第4回で示し、意見等をお伺いできればと考えております。
大久保委員長	：	わかりました。それではただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。
川 田 委 員	：	就労系のサービスについてですが、就労継続支援B型事業所は全国的に全道的に数が増えているというような実態があり、質の担保ということをすごく言われているかと思います。 見込み量や実績は右肩上がりということで、障がいのある方も増加傾向にあるのかと思いますが、この見込み量、実績量の数値を鑑みながら計画策定する必要性は重々あるかなと思っているのですが、隣の札幌市で、今年度から総量規制が就労継続支援B型事業所に入っています。 新規に事業所を立ち上げることができない状況にあって、札幌で事業を運営しようと思っていた法人さんが近郊の小樽、岩見沢などで事業を開設しているような実態が現状あります。江別でも札幌に本部があるんだけれども札幌で新規事業できないので、江別で開始しますというような事業所も出始めてるのかと思います。
川 田 委 員	：	もしかすると、この見込み量を大幅に超えて事業所が増加していくということもあり得なくはないというところと、そういった新規参入された事業所の質の担保を考えていくことは結構難しいことかなと思っています。 このため、自立支援協議会等を通じて、地域の事業所の質の担保ということはやっていかなきゃいけないと思いますが、急に増加する事業所の質の担保を

川 田 委 員	：	行うことは難しいという感じも受けており、地域で質の担保を維持継続していくということと、ある程度数値にそういう地域の実情とか北海道の実情みたいなとこが反映できるようであればその辺を加味しながら、計画の数値を考えていただけるとありがたいと思っています。
大久保委員長	：	具体的に数字上で多過ぎるなどありますか。
川 田 委 員	：	実際に江別市の事業所で確認してはいないですが、20人定員で事業運営していて、定員が充足している事業所が何割あるかとか、もちろん登録者数は20人だとしても、皆さん毎日来られるわけではないので、通所率ということを考えたときに、100％達している事業所がどれだけあるかということを調査しながら、新たな事業所の開設ということは考えていかないと、利用者さんが集まらないと皆さん就労支援の質というよりは、利用者さんを呼び込む方の質の向上に力を入れる傾向にあります。 このため、なかなか就労支援の質が向上しない傾向もあるかと思い、その辺は厚労省のガイドラインが発出されていて、そういった利益供与みたいなことはしないようにというものも発出されているところなので、その辺を鑑みながら質の高い就労支援事業所がたくさんある地域づくりみたいなことも考えていかなければと感じています。
大久保委員長	：	私はそんなに札幌の方では深く関わっていませんが、おっしゃるとおり、放課後等デイサービスでもかなり昨年度から厳しくしています。全く同じ現象が起きていて、札幌が難しいので、他のまちにしますということが起きていてまずいなと思います。 総じて質の担保は昔から国も言っていますが、結局できない現状です。牽制したから質が担保されるというものでもなく、事業所を立ち上げる際に何らかの条件を付与するかといった規制も考えないと難しい状況にあるので、数の問題もありますが、文面的にどこかで質の担保ということを入れておいたほうがいいと思います。 また、グループホームに関しては、来年度から管理者の研修が始まり、研修を受けないと事業所ができなくなるということを含めて、全体的に事業所のあり方をきちんとしましょうという形となるため、恐らく計画そのものにおいても、質の担保をどうするかというところが大事だと思います。

川　岸　委　員	：	今話題になっていた質の担保のところですが、委員長の方からさっきお話あった児童デイに関しても、札幌では数年前から新規事業者の参入に規制がかかって、重症心身障害の子どもの事業所以外は、新規事業が立ち上げにくくなったという現状があると思います。 今は子ども部会でも質の担保のところはかなり進めているところではあるかと思いますが、今後、新規事業の立ち上げで江別市だけではなく、江別市で立ち上げた事業者さんが札幌の子どもを中心に受け入れできますといったときに、そういった支援がどういうふうにされているのかというところが、なかなか連携が取りにくくなってくる部分も、もしかしたら懸念されるのかなというところと、来年度法改正の時期になりますので、その中でも今、国の方でも新規事業者に規制をかけていくことが目標ではないとは思いますが、どういうふうに取り扱っていくかというところが、今議論されているところかなと思います。 そういったところも動向を見ながら、江別市の中でもそういった新規事業だけではなく、今ある事業所も、どうやってサービスの質を担保していくかというところを考えていかなければいけないのかなと思います。その中で川田さんからもお話あった目標値、事業所はこのサービスがどうあるかという目標値だけではなく、その目標値がありながらどういった事業だったり、質が担保された状況でサービスが展開されてるのかというところも、ちょっと内容も深く見ていかないとなかなか見えてこないところもあるのかなと思いました。
大久保委員長	：	事務局で、各分野の障害福祉サービスの質の担保で話題になったことありますか。
事　務　局	：	質の担保についてですが、まず、事業所の指定は江別市ではなく、北海道の権限ではありますが、今回目標値を設定する上で、就労継続支援B型事業所など、国が示す目標値を使ってくださいという要請が出ているものがいくつかあります。例えば73ページで示している就労継続支援B型事業所の数値は国が示す数値の方が、目標値が少し高かったので、江別市はより実態に近い形でお示しをしています。 このような国の要請の問題もありますが、75ページの表の下の部分、障がい児では、77 ページの表の下に記載していますが、意見申出制度というものがございまして、この制度の活用とともに、サービス提供の確保に努めますという内容を設けさせていただいております。

事　務　局	：	意見申出制度は何かということにつきましては、後ろの資料編の用語解説に記載しております。意見申出制度は、地域における障害福祉サービス等のニーズを踏まえて、指定する都道府県に対して市町村が意見を申し出ることができる制度です。 対象として、就労継続支援B型事業所であったり、放課後等デイサービスであったりがございますので、今後制度等の活用も検討しながら進めていくことになると思いますが、現時点において、まだ意見申出制度の細かな点については北海道へ確認中のため、状況をみながら計画に盛り込んでいければと考えております。
大久保委員長	：	いろいろなものが動いている中で、計画を決めなければならないですが、意見申出制度を江別市でもうまく活用して、それぞれの意見を北海道にも伝えられたらいいですよね。いずれにせよ質の担保は大事です。 その他、ご意見ご質問などありますでしょうか。
一　同	：	【質問・意見なし】
大久保委員長	：	続いて、「障がい者支援・えべつ21プラン」素案の第5章以降について、事務局から説明をお願いします。
事　務　局	：	第5章からのご説明をいたします。49ページ、50ページをご覧ください。 「第5章」計画の基本的な考え方についてですが、本計画の基本理念と基本目標は、前計画から継続しており、8つの基本目標を設定しています。 51ページをご覧ください。 「第6章」は第6期障がい者福祉計画についてです。 1.目標の設定は、先ほどお示ししました8つの基本目標を達成するために、成果指標を定め、実施していきます。 また、52ページから64ページには、8つの基本目標に対する主な個別事業を示しています。 次に、65ページをご覧ください。 「第7章」は、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画についてです。

事　務　局	：	ここでは地域生活への移行、一般就労への移行促進や障がい児支援の提供体制の整備等について、令和11年度末までの目標値を設定します。目標値は、国の基本指針に掲げられた目標値を基礎として、江別市の実情に応じた目標値を設定しています。 はじめに、「(1)施設入所者の地域生活への移行」では、国の指針に基づき、令和11年度末における施設入所者数の目標値のほか、令和7年度末の施設入所者数のうち、令和11年度末までに地域移行する累計人数の目標値、さらには、令和11年度末の施設入所者数を令和7年度末時点の施設入所者数から5%以上減少させるという目標を掲げています。 次に、「(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」についてです。精神障がいのある方や精神保健に課題を抱える方が、地域の一員として安心して自分らしく生活するために、保健医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育等が包括的に確保される仕組みづくりを推進します。 66ページをご覧ください。 「(3)福祉施設から一般就労への移行等」についてです。 一般就労への移行に関する目標値は、国の示す指針に基づく目標値を目指し、江別市としましても、その方にあった適切な障害福祉サービスにより、一般就労への移行に向けた支援を継続して行っていきます。 67ページをご覧ください。 次に「(4)障がい児支援の提供体制の整備」についてです。 児童発達支援センター(市町村中核子ども発達支援センター)の設置のほか、計4項目を目標値として定めており、現状、全ての項目において目標は達成しています。 医療的ケアを必要とする児童が、円滑に在宅生活に移り、安心して暮らせる環境を構築していくためには、広域的で多分野にまたがる支援の利用調整が必要となる場合が多いため、医療的ケア児コーディネーターの配置を継続し、北海道等と連携しながら、包括的な相談支援体制の構築を図ります。 次に68ページをご覧ください。 (5)地域生活支援拠点等の整備についてです。

事　務　局	：	障がいのある方やその親の高齢化が進む中、障がいの重度化への対応や「親なき後」に備えることが求められており、国では法改正により令和6年4月から「地域生活支援拠点」の整備を市町村の努力義務としたところです。こうした拠点の整備を推進していきます。 次に69ページをご覧ください。 「（6）相談支援体制の充実・強化等」についてです。 国では、法改正により令和6年4月から「基幹相談支援センター」の設置を市町村の努力義務としたところであり、こうした拠点の設置を推進するため、自立支援協議会などを通じて地域の課題を整理し、基幹相談支援センターの整備を進めていきます。 次に70ページをご覧ください。 「（7）障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」についてです。近年、障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中、改めて障害者総合支援法を念頭に、利用者が真に必要とする障害福祉サービス等の提供を行うことが重要です。市では、担当する職員のスキルアップを図るとともに、事業者との情報共有を図り、障害福祉サービス等の申請や請求が適正に行われるよう体制構築に努めていきます。 71ページをご覧ください。 「2. 障害福祉サービスの見込量と今後の取組の方向性」についてです。 本来、10月1日時点の人口を使用し、試算いたしますが、現在数値がまだないことから、9月時点の数値を使用しています。次回、お示しの値と多少変動はあるかと思いますが、ご了承願います。下の表に示した値は、障害福祉サービス量を算出するための前提として、令和9年から令和11年の人口と障がい者数の推計について記載しています。人口は減少傾向にあるのに対して、障がい者人口は増加傾向となると見込んでいます。 次に72ページをご覧ください 各サービス量の見込みについて記載しています。 障がい者の人口推計と過去のサービス利用実績をもとに推計しており、72ページには訪問系サービスの見込量、73ページには日中活動系サービスの見込量、74ページには居住系サービスの見込量と相談支援の見込量を記載しております。記載のとおり、障がい者人口が増える見込みであることから、ほとんどの項目において令和9年度から令和11年度の見込量は、増加傾向と見込んでいます。

事　務　局	：	次に75ページをご覧ください。 「(6)今後の取組の方向性について」です。 先ほどご説明しました、72ページから74ページに記載の「訪問系サービス」、「日中活動系サービス」、「居住系サービス」、「相談支援」のサービス量の確保のための方策について記載しております。 障がいのある方が、住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、障がいの程度、支援ニーズなどに応じて障害福祉サービスを効果的に利用することが重要となります。障がいのある方のみならず介護者等のケアも視野に入れたサービスの提供に向け、事業所や関係機関等との連携を強化し、計画相談支援事業所と協議しながら、必要なサービスの確保に努めていきます。 次に76ページから77ページをご覧ください。 「3. 障害児通所支援等の見込量と今後の取組の方向性」についてです。 (1)障害児通所支援等の見込量と(2)今後の取組の方向性を記載しております。 76ページの見込量については、障がい児の人口推計と過去のサービス利用実績をもとに推計しており、障害児通所支援等の対象である18歳未満の障がい児人口が増える見込みであることから、ほとんどの項目において令和9年度から令和11年度の見込量は、増加傾向と見込んでいます。 77ページをご覧ください。 今後の取組の方向性についてですが、障がいのある子どもやその家族に対して、発達に不安がある段階から身近な地域で支援できる体制を確保することが重要となります。 また、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が綿密に連携し、療育・保育から教育、さらに卒業後の支援へとライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築するように努めていきます。 次に78ページから79ページをご覧ください。 「4. 地域生活支援事業の見込量と今後の取組の方向性」についてです。 (1)地域生活支援事業の提供は、過去の実施状況から見込量を算出しています。 80ページをご覧ください。 地域生活支援事業について、今後の取組の方向性を記載しております。

事　務　局	：	引き続き必要な量の地域生活支援事業のサービスを提供できるよう、広くわかりやすい情報提供を行うとともに、地域生活支援事業の利用につながるよう努めていきます。 次に81ページをご覧ください。 「第8章」は、計画の実現に向けて」です。 第8章の内容は、これまでの計画内容を踏まえ、その実現のためにどうするのかを示すものであることから、第7章までの内容が整い次第作成することとなります。このため、次回第4回委員会において、お示しいたします。 次に、ページ番号はございませんが、資料編以降について、ご説明します。 資料編についてですが、今回資料は前計画と同様に、資料1から資料8の構成となっています。 85ページの資料1は、策定経過の記載、89ページの資料5は、パブリックコメントについての記載ですが、現在は計画策定の途中でありますことから、記載できる部分のみ記載しています。また、資料6では、特別支援学級設置状況について、資料7では、江別市内障害福祉サービス等事業所一覧についてを掲載していますが、こちらは、えべっつなび改訂後差替え致します。資料8は、用語解説の記載となっております。 以上で、資料3、計画素案の説明を終わります。
大久保委員長	：	それではただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。
一　同	：	【質問・意見なし】
大久保委員長	：	本日予定しておりました議事はすべて終了しました。 それでは、事務局から連絡事項や次回の策定委員会について説明をお願いします。
事　務　局	：	連絡事項等が2点ございます。 はじめに、江別市障がい福祉計画等策定委員会傍聴要綱の廃止について、ご報告いたします。 この傍聴要綱は平成20年以降、見直しを行っておらず、現在は江別市市民参加条例施行規則において、会議の傍聴の取扱いが定められていることから、独自で定めた江別市障がい福祉計画等策定員会傍聴要綱の廃止を行うもの

事　務　局	：	です。この要綱が廃止となった後は、江別市市民参加条例施行規則に基づくこととなりますが、現在の傍聴の取扱いに変更はございません。 なお、2月開催予定の第6回策定委員会終了をもって廃止といたします。 続きまして、次回委員会スケジュールについてです。 第1回目の委員会の際に配付しております年間スケジュールに基づき、第4回委員会は10月22日（木）の午前10時から、ここ市民会館37号において開催を予定しております。次回は、アンケート及び団体ヒアリング結果を踏まえた課題を整理し、計画の実現に向けた第8章の内容を記載した案についてご審議いただく予定です。
大久保委員長	：	ただ今の説明について、ご意見、ご質問などありますでしょうか。
一　同	：	【質問・意見なし】
大久保委員長	：	以上で、本日協議する議事はすべて終了しましたので、閉会いたします。 どうもありがとうございました。